

令和3年8月25日

正会員各位

公益社団法人 日本医学放射線学会
選挙管理委員会 委員長 金澤 右

日本医学放射線学会では、ダイバーシティ推進の観点から、次期代議員選出において女性正会員に一定数の優先枠を付与するクオータ制度（割り当て制度）を導入します。

つきましては所属地区別選出代議員定数、所属地区別選出女性代議員定数および選出方法を以下に示しますのでご確認下さい。

1. 所属地区別選出代議員定数、所属地区別選出女性代議員定数

所属地区	代議員定数	代議員定数のうち 女性代議員定数
北日本	26	5
関東	94	19
中部	32	6
関西	57	11
中国・四国	30	6
九州	41	8
合計	280	55

2. 選出方法

- 1) 代議員選挙に、クオータ制度（割り当て制度）を導入する。
- 2) 女性代議員定数は、会員数比率によって所属地区に割り当てる（北日本5名、関東19名、中部6名、関西11名、中国・四国6名、九州8名 合計55名）。
- 3) 女性候補者が女性代議員定数内の場合は、獲得票数に関わらず全立候補者を選出する。
- 4) 女性候補者が女性代議員定数を超えた場合は、女性代議員定数までは獲得票数順に選出する。超えた分は男性候補者と合わせて選出する。
Ex) 所属地区の定員総数30名、うち女性代議員定数が5名の場合（女性代議員定数以外の議席25名）
 - ①女性立候補者が5名の場合は全員を選出する。
 - ②女性立候補者が女性代議員定数を超える7名の場合、上位5名を選出し下位2名は女性代議員定数を適用せず、男性候補者を含めた全候補者の獲得票数と比較して選出する。
 - ③女性代議員定数適用者の当選候補最下位者の得票数が同じ場合は、女性代議員定数をさらに1議席増やす。当選候補最下位者の数が女性代議員定数を超える場合は、抽選で当選者を決定する。つまり女性7名が立候補し、5位が2名の場合2名とも当選する。5位が3名の場合抽選で2名を選出する。4位が4名の場合3名を抽選で選出する。
以上